

農業振興部公共事業等評価シート

				N0	庄毛 - 1
事業名	農地整備事業(経営体育成型)	地区名	庄毛	市町村名	室戸市
事業期間	令和2年度～6年度	事業主体	高知県		
総事業費	533,000千円	負担割合	(国)55% (県)30% (市)7.5% (地元)7.5%		

◇ 事業概要

①対象者(受益者)

面積 (ha)				受益者 (戸)
田	畑	その他	計	
21.6	-	-	21.6	1法人、114戸

②目的

本地区の農業は、二級河川西ノ川の左岸沿いに広がる農地で、水稻を中心に施設ピーマン・ショウガ・そば・もち麦等の栽培が行われている。地区の農家は、高齢化及び後継者不足が進み、営農継続が困難な状況になってきているため、担い手への農地集積が地区の課題となっている。

また、本地区の生産基盤の現状は、区画は狭小・不整形で道水路に接していない農地も多く、さらに、水路も老朽化等から漏水が多く、水管理に多くの時間を要している。

これらを踏まえて、本事業を導入し区画整理の実施と併せて、1農業生産法人と中核的農家1戸に農地中間管理機構を活用して農地を集積し、効率的かつ安定的な経営者が地域農業生産の大部分を担う農業構造の確立を推進し、もって地域の活性化に資することを目的とする。

③整備手法(事業内容)

事業内容

工種区分		工事内容		工事費 (百万)
生産 基盤 整備	区 画 整 理	整地工	A=21.6ha 耕区40×75m	157
		道路工	L= 4.6km W=3.0m、4.5m	46
		用水路工	L= 3.4km ベンチリウム 250×175~450×295mm	63
		排水路工	L= 4.1km 大型リウム 300×300~1000×1000mm	139
		計		405
	測量設計費他	詳細設計、換地、移転補償		128
計			533	

担い手育成対策

現況		目標 (R8年度)	
法人 担い手農家	0.4ha 1組織 - ha - 戸	→	法人 中核的農家
			12.0ha 1組織 0.3ha 1戸

1 対象者とそのニーズ

①現状と課題

○現状

本地区は、水稻を中心に施設ピーマン、ショウガ、そば、もち麦を組み合わせた複合経営が行われているが、経営規模は小さい。小区画・不整形農地が大半を占めており、経営条件向上の阻害要因となっており、担い手への農地集積も進まない状況にある。

○課題

1. ほ場が狭小・不整形で道水路に接していない農地も多く、経営の効率化に支障となっている。
2. 用排水路の老朽化等により漏水も多く、水管理に多くの時間を要している。
3. 農業就労者の高齢化及び後継者不足が進んでおり、担い手への集積が課題となっている。

②解決方法

○解決手法

1. ほ場整備を実施し、条件の悪い農地を優良農地とする。
2. 農地中間管理権の設定を行い、担い手に農地を集積する。

③未対策の場合の影響

・農業就労者の高齢化及び後継者不足の進行と共に、耕作放棄地が増大し、地域農業が衰退する恐れがある。

2 整備手法の選択理由

①これまでの営農方法

1. 田越し耕作、田移しによる灌漑等隣接地権者間で調整しながら営農をしている。

②ニーズへの適合性

1. ほ場整備を行うことで、優良農地となり農地利用集積が行える。また、用水路等の維持管理労力の軽減が図られる。
2. ほ場整備を実施し、地域の担い手に農地を集積することで、耕作放棄の抑制と地域営農の安定と発展が図られる。
3. 高収益作物の規模拡大が図られる。

③他に考えられる整備手法より、この手法が優れていると考えている理由

・本地区の生産基盤は、小区画・不整形な農地が大半を占めていること、さらに、道路や水路が未整備であることなど、複合的な課題を有しているため、水路、道路及びほ場の整備を総合的に行える、ほ場整備の実施が最も有効である。

3 事業の全体コストの把握

①総投資額（ランニングコストを含む）に対する費用対効果

総便益 (B)	総費用 (C)	投資効率 (B/C)
591,315千円	÷ 528,072千円	= 1.11 ≥ 1.00

②事業主体の負担額及び対象者（受益者）の負担額の妥当性

	負担率	負担金額（千円）
国	55	293,150
県	30	159,900
町	7.5	39,975
地元	7.5	39,975
合計	100	533,000

(農家負担額 185千円/10a)

○室戸市の負担について

市の負担金については、必要な投資として了解を得ている。

○受益者負担について

農家負担額については、了解を得ている。

農家負担を判定する増加所得償還率は9.4%で、目安となる40%を下回っている。

4 目標水準

目 標	基盤整備を実施し、農用地利用集積促進土地改良整備計画等に基づき担い手農家に農地利用集積することにより、耕作放棄の防止を図るとともに、高収益作物の規模拡大により地域営農の継続的発展を図る。
-----	---

(1) 担い手への農地集積と高収益作物の規模拡大

- ・ 担い手に農地を集積し、高収益作物の規模拡大を図る。

① 目的

- ・ 担い手に農地を集積することで効率的な営農が可能となる。
- ・ 高収益作物への転換が可能となる。

② 地域内の担い手

- ・ 地域内には、認定農業者（農事組合法人 庄毛ファーム）がある。
- ・ 認定農業者の予定者 1名の個人農家がある。

③ 認定農業者（予定者）への農地集積と高収益作物への転換

農事組合法人 庄毛ファーム

もち麦 0.2ha + ソバ 0.2ha ⇒ 水稲 8.9ha + もち麦 2.0ha + ソバ 0.2ha + ショウガ 3.1ha

農家①【(20代)】

水稲 0.11ha ⇒ ピーマン 0.3ha

※地区内農用地面積

④ 経営形態移行の計画

現況	目標 (R8年度)
法人 (0.4ha 1組織)	法人 (12.0ha 1組織)
自立経営農家 (3.7ha 24戸)	中核的農家 (0.3ha 1戸)
販売農家 (-ha -戸)	個別経営農家 (9.3ha 9戸)
自家消費農家 (19.9ha 90戸)	自家消費農家 (-ha -戸)
土地持ち非農家 (-ha -戸)	土地持ち非農家 (-ha -戸)
計 (24.0ha 1組織、114戸)	計 (21.6ha 1組織、10戸)

(2) 作付け計画

(作付面積 単位 : ha)

	水稲	施設 ビーマン	ショウガ	そば	もち麦				計	備考
現況	21.5	0.6	0.5	0.2	0.2				23.0	本地率 田94% 畑93%
計画	17.1	0.3	2.9	0.2	1.9				22.4	
作付け増減	△ 4.4	-0.3	2.4	0.0	1.7				△ 0.6	

※作付面積は、整地面積に本地率を掛けたもの

現 状 水稲、施設園芸・露地の経営が行われているが、生産基盤が未整備なため、効率的な営農の障害要因となっている。さらに、高齢化・担い手不足が進行するなかで、農地集積が進んでいない。

5 その他（事業を推進するために必要な法令上の許認可手続き（地元の同意状況を含む）や課題等）

- ・ 土地改良法に基づく法手続、土地改良区の設立は令和元年度中に行う予定だが、いずれも仮同意は得られており、地元同意は十分にとれる見込みである。
- ・ 道路協議における協議事項については、関係機関（室戸市建設土木課）と調整済み。
- ・ 埋蔵文化財については、関係機関（室戸市生涯学習課）と調整し、現在試掘調査中。